

事業所名

ぱんきっず

支援プログラム

作成日

2026年 1月 1日

法人（事業所）理念	●利用者に対して、成育を助長し集団行動力を身につけるとともに、将来を見通して自立の促進を図ることを目的とした発達支援を行います。			
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者及び保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の下で、個別支援計画を作成して支援を行います。 ●利用者の適性、障害の特性その他の事情を踏まえた支援の確保並びに質の評価及びその改善の適切な実施の観点から、5つの領域を含む総合的な支援を行います。 ●従事者による評価を受けた上で自ら評価（自己評価）を行うとともに、保護者による評価（保護者評価）を受けて、支援の質の改善に継続的に取り組みます。 ●こどもが障害の有無にかかわらず共に成長できるよう、地域社会への参加・包摂（インクルージョン）の推進に努めます。 			
営業時間 （サービス提供時間）	平日（水曜日以外） 14時30分 ～ 17時00分	平日（水曜日） 14時00分 ～ 17時00分	学校休業日 9時30分 ～ 15時30分	送迎実施の有無 あり
主 な 支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ●検温、手洗い等を実施し、一人ひとりの健康状態を把握するとともに、服薬介助や補装具着用等の管理を行い、健康、安全に過ごせるように支援します。 ●手洗い、食事、排泄、着替え、清潔の維持、片付け等、基本的な生活スキルを獲得するとともに、生活習慣や生活リズムを身に付けられるように支援します。 ●部屋のレイアウトやスケジュールの掲示等、本人にわかりやすいように構造化を行い、見通しを持って活動に取り組めるように環境を整えます。 		
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ●公園遊びや歩行、事業所内での身体を使った遊びや動作を通じて、日常生活に必要な姿勢保持や、上肢下肢の動作の維持や強化ができるように支援します。 ●さまざまな教材や玩具遊び等を通じて、手指の巧緻性の維持や強化ができるように支援します。 ●視覚聴覚触覚等の感覚や認知の特性を考慮して支援します。 		
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ●認知特性を考慮して、見通しが持てるように環境を整えた上で活動を行い、概念理解が習得できるように支援します。 ●スケジュールやタイマー等の視覚的・聴覚的補助手段を使用して、時間や空間の予測変化の理解を促し、切り替えの困難さが日常生活に支障がない程度まで減少するように支援します。 ●情緒の安定状態を把握した上で活動を行い、感覚や認知の特性から生じる行動障害を未然に予防します。 		
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ●要求、拒絶、注意喚起が適切に表出できるように支援します。 ●障害特性に応じた言語理解と発信力を身に付けて、簡単なコミュニケーションができるように支援します。 ●障害特性に応じた読み書き能力が向上するように支援します。 		
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな遊びを通じて自己理解と他者理解を深めるように支援をします。 ●事業所利用中に生じるさまざまな感情を適切に自己調整できるように支援します。 ●集団活動や他者との遊びを通じて基本的なルールやマナーを身に付けられるように支援します。 		
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもの発達や特性に関することについて相談と助言を行います。 ●家庭での構造化や見通しの提供、生活全般について相談と助言を行います。 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所で習得した力を学校や家庭で般化できるように支援します。 ●買い物行動や金銭理解のスキルを身に付けられるように支援します。 	
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ●学校や医療機関と情報連携や調整を行います。 ●公園や公的機関でのルール等を身に付けられるように支援します。 	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●送迎、虐待、感染症対策等の直接支援に関わる内部研修を行います。 ●外部研修の参加や書籍による障害理解の向上を行います。 ●支援情報をデジタルで共有し誰でも対応できるようにします。 	
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> ●避難訓練（避難誘導訓練年2回、情報伝達訓練年2回） （※非日常的な活動提供が望ましくないこどもが多いので、全体行事は最低限に留めています。） 			